

定例記者会見 令和元年6月3日(月) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 長脇 弘幸

令和元年度6月補正予算の概要

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和元年度 6月補正予算の概要

令和元年6月3日

令和元年度6月補正予算の概要

一般会計

補正前の予算額

1,140億2,679万円

補正額

5億7,026万円

補正後の予算額

1,145億9,705万円

【対前年度同期比63億7,082万円(5.9%)の増】

特別会計

補正前の予算額

643億5,059万円

補正額

589万円

補正後の予算額

643億5,648万円

【対前年度同期比11億1,809万円(1.8%)の増】

令和元年度6月補正予算 主な事業

①	市道新設改良に係る工事請負費、負担金等 ・県が施工する上野・白塚海岸 海岸保全施設整備連携事業と共に実施する市道河芸町島崎町線の道路整備負担金 ・市道新横山目細線を始め地域の生活道路における狭あいな区間等の解消に向けた新たな道路整備に要する経費	6,811万円
②	一志地域(波瀬川左岸) 公共下水道事業全体計画(雨水) 策定に係る経費	819万円
③	令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴う国の交付金の増額による利用者負担金の財源更正及び運営費負担金等	2億1,303万円
④	老朽化した雲出保育園舎を旧雲出幼稚園舎に移転するための施設整備に係る経費	7,528万円
⑤	プレハブ校舎の解消に向けた桃園小学校の校舎増築等に係る経費	1,589万円
⑥	(仮称)久居誕生350年事業実行委員会の設立に係る負担金等	62万円
⑦	スマートフォンを利用したごみ分別アプリの導入経費	19万円
⑧	小動物による農産物被害防止に係る報償金及び負担金	216万円

①-1 市道新設改良事業

【補正額】6,811万円

※【 】は、財源

市道新横山目細線 【市単独】

- 施工場所:芸濃町棕本地内
- 事業内容:用地測量
- 事業費:317万円

市道高野尾町芸濃線 【市単独】

- 施工場所:高野尾町地内
- 事業内容:道路工
- 事業費:3,117万円

市道河芸町島崎町線(河芸工区) 【合併特例債】

- 施工場所:河芸町中別保地内
- 事業内容:道路詳細設計(県負担金)
- 事業費:1,200万円

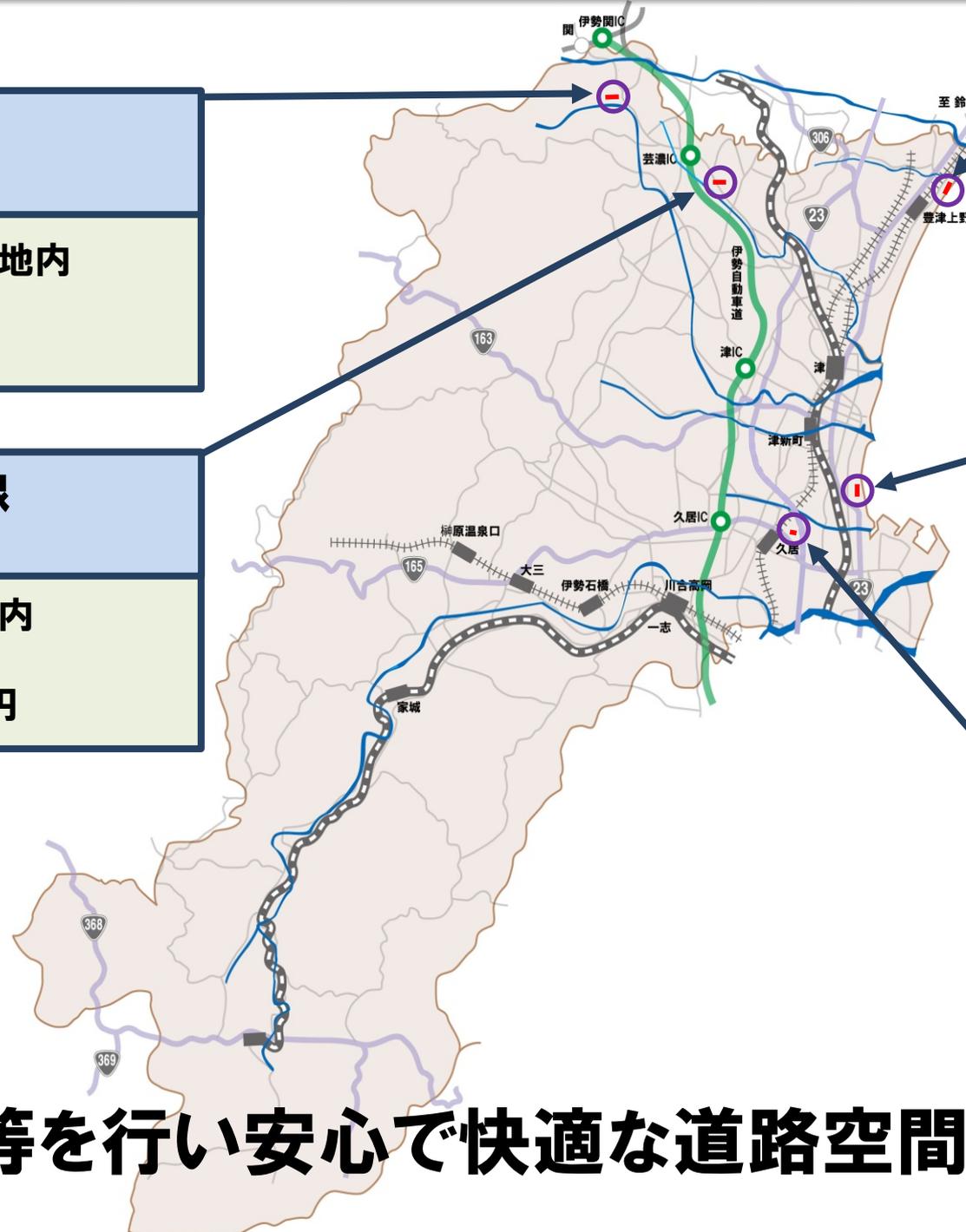
市道藤方3号線 【市単独】

- 施工場所:藤方地内
- 事業内容:道路工・用地取得
- 事業費:507万円

市道野村4号線 【市単独】

- 施工場所:久居野村町地内
- 事業内容:用地取得・電柱移設
- 事業費:1,670万円

道路整備等を行い安心して快適な道路空間の確保を図ります



①-2市道河芸町島崎町線(河芸工区)【補正額】1,200万円

これまでの経緯

効率的かつ、経済的な道路整備を実現するために、海岸保全施設整備連携事業により整備される堤防に道路機能を持たせ、兼用工作物としての市道整備について、三重県と協議を進めてきた

平成30年度

上野地区海岸の堤防工事に着手(三重県)

令和元年度

三重県と道路整備負担金に係る協定書の締結予定

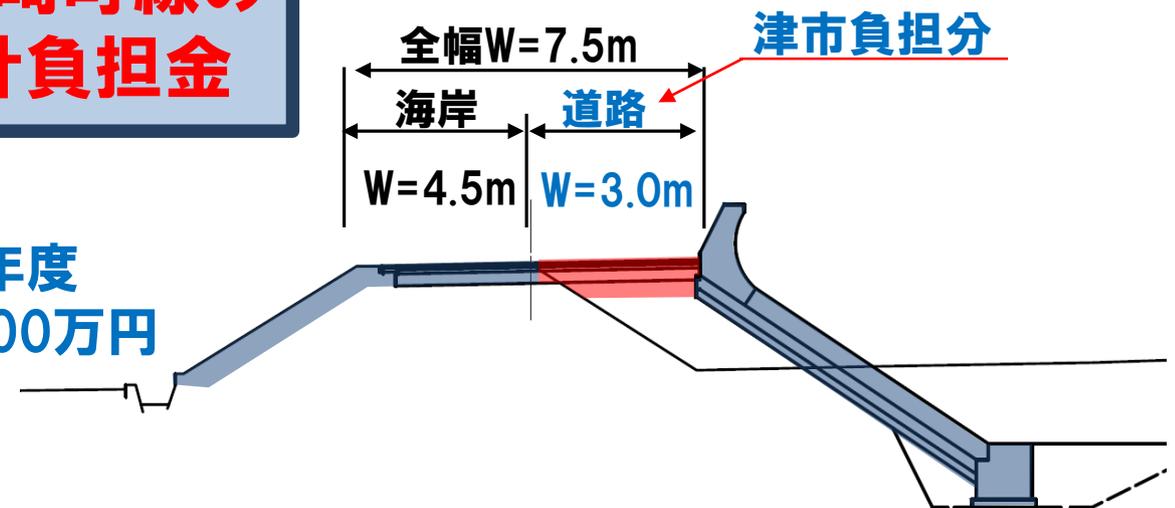
実施場所



市道河芸町島崎町線の
道路詳細設計負担金

L=700m
開始時期:令和元年度
総事業費:1億6,600万円

標準横断面図



①-3市道新横山目細線

【補正額】317万円

現状と課題

地域の主要な生活道路となっている県道大山田芸濃線は、一部の区間が狭あいでは車両の対向が困難な路線であるが、古くからの集落が密集する区間を通過するため、拡幅整備が困難な状況で、生活道路としての安全性が地域の課題となっていた

合併以前より道路整備が望まれている

計画の概要

市道新横山目細線は、生活道路の安全性確保や通過交通車の利便性向上を目的とし、県道大山田芸濃線と主要地方道津関線を結ぶ道路として合併以前より計画

実施場所



道路の詳細設計に先立ち

令和元年度

計画区間のうち、狭あい部分の解消を図るため、一部区間の用地測量を実施

②一志地域(波瀬川左岸)

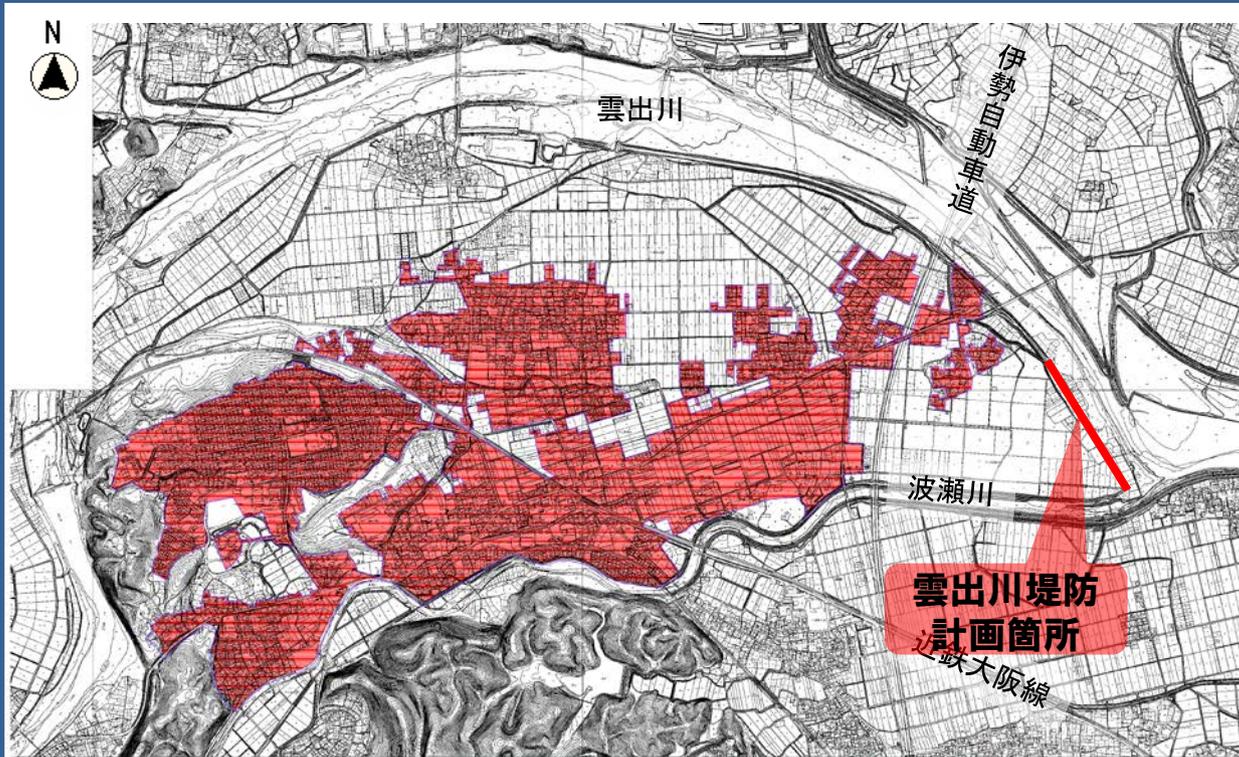
【補正額】819万円

公共下水道事業全体計画(雨水)策定事業

計画の内容

雲出川の堤防が整備される時に合わせ排水施設が整備できるように排水計画を策定
一志地域(波瀬川左岸)全体(260ha)の排水計画を策定

計画面積 A=260ha



平成30年9月4日 台風21号による浸水状況



※降雨量 30~40mm/h (14:00頃)

③-1 幼児教育・保育の無償化事業

【補正額】2億1,303万円

9月までの取り扱い

施設利用者(保護者)

保育料

給食費、行事費等
実費負担分

市

公立の保育所、こども園、
幼稚園等

民間の保育所、こども園、
幼稚園等

10月からの取り扱い

国
(保育料無償化分)

臨時交付金

給食費、行事費等
実費負担分

市

公立の保育所、こども園、
幼稚園等

民間の保育所、こども園、
幼稚園等

●保護者からの保育料相当額は子ども・子育て臨時交付金により国が全額負担(本年度限り)

●無償化に係る事務費(消耗品費、システム改修費等)についても、国が全額負担

③-2 幼児教育・保育の無償化事業

主な内容

利用者(保護者)が直接施設(民間こども園、私立幼稚園)に支払っていた保育料の減に伴う市から施設への負担金の増

1億859万円

認可外施設、預かり保育、病児保育、障害児通園施設等の利用料が無償となることに伴う市の負担金等の増

1億5,920万円

保育料に含まれていた給食副食費が実費負担になることに伴う市から施設(民間保育所)への負担金の減(対象:3歳以上・保育利用の子ども)

▲3,354万円

事業実施に伴うシステム改修費、消耗品費などの事務費

592万円

④雲出保育園園舎移転事業

【補正額】7,528万円

【継続費設定】
(令和2年度9,683万円)

雲出幼稚園

- 入園希望者の減により平成30年4月から休園(平成31年3月閉園)

雲出保育園

- 老朽化や立地環境の影響により施設が劣化(昭和45年3月建築)

幼稚園舎を改修し、保育園舎として活用

- 保育室・遊戯室・園庭が拡大
(敷地面積2,137㎡、延床面積326.75㎡増)
- 利用定員の増(70人→94人)

改修概要

- ◆乳児用保育室、便所、空調設備、給食調理室の整備
- ◆施設整備に伴う電気、機械などの設備改修
- ◆外壁、防水、内装、建具などの老朽化による改修

⑤ 桃園小学校整備事業

【補正額】1,589万円

概要

プレハブ校舎解消のための、普通教室(2教室)の増築及びエレベーター・多目的便所増築工事など

令和元年度 事業内容

工事に係る設計業務委託等

- ① 普通教室(2教室)増築
- ② プレハブ校舎改修による活用
 - ・ 普通教室を図工室及び会議室に改修
- ③ 既設校舎改修
 - 1 特別支援教室・職員室の改修
 - 2 給食の共同化による配膳室の整備
- ④ エレベーター・多目的便所増築

主な 改修内容



⑥(仮称)久居誕生350年事業

【補正額】62万円

趣旨
・
目的

久居のまちが造られてから350年の節目を迎えるにあたり、歴史・伝統の再認識をするとともに、市民が楽しみ、交流できる機会をつくることで、次代に向けての魅力向上を図ります

体制

- 市民主体の実行委員会を設立し、事業計画を策定
- 市は実行委員会を支援するとともに、連携事業を実施

取組期間 令和元年度～3年度(3年間)

1年目(立藩350年)

啓発 実行委員会の設立及び事業PR

2年目(命名350年)

事業展開 アルスプラザオープンイヤーに合わせ、事業実施

3年目(入府350年)

事業展開 最終年度を盛り上げる事業の実施

今後の
予定

初代久居藩主
藤堂高通公



永久に鎮居する

久居

の誕生

⑦ごみ分別アプリ導入事業

【補正額】19万円

9月1日から運用開始

スマートフォンを利用した「ごみ分別アプリ」を導入

ごみ分別ガイド機能

分別区分、分別方法、
出し方等のご案内

カレンダー機能

お住まいの地域のごみ
収集カレンダーを表示

ごみの分別区分や収集日などの情報が手軽に確認可能に

さらに、アプリ機能により

ごみ出し日通知機能

指定した日時にごみ出
し日・種類を事前通知

インフォメーション機能

台風時のごみ収集状況
等のお知らせ

《イメージ図》



⑧-1 鳥獣害防止対策事業

【補正額】20万円

① 小動物の捕獲に向けた支援 ～有害捕獲報償金の対象を拡充～

		平成30年度実績		令和元年度予算	
		捕獲数(頭)	金額(千円)	捕獲見込数(頭)	金額(千円)
サル		181	3,685	312	6,280
シカ	成獣	2,927	29,270	3,976	39,760
	幼獣	12	36	34	102
イノシシ	成獣	1,269	10,152	1,280	10,240
	幼獣	93	279	122	366

大きな被害を及ぼし早急に対策が必要な獣に対し捕獲報償金を支払う

課題

- ・アライグマやハクビシンなどによる農業被害が多く発生している
- ・農地周辺の倉庫や家屋などをすみかとし、生活環境被害が増えている

有害捕獲許可を有した捕獲者によるアライグマやハクビシンなどの捕獲に対する

「小動物有害捕獲報償金」を創設

1,000円/頭×200頭

⑧-2鳥獣害防止対策事業

【補正額】196万円

② 果樹生産者とともに小動物用防護柵の研究

現 状

- ・果樹園において、小動物による被害が甚大
- ・収穫繁忙期に被害が発生している

課 題

- ・防護用ネットを設置していても侵入される
- ・音や光の威嚇装置などの侵入予防対策を施しても一定期間の効果があるが、慣れが生じ効果が減少



津市オリジナル複合柵の研究・検証

- ・果樹生産者の協力を得て、県の研究員を交え適切な防護柵の研究
- ・サル、シカ、イノシシ対策での経験を活かし、新たな防護柵の検証
 - ◇金網柵をベースに、柵の高さを確保し、管理する手間を削減
 - ◇電気柵を組み合わせることによる忌避効果
 - ◇金網柵と電気柵の間に樹脂材を組み合わせることで幼獣の侵入防止

2か所 438mの防護柵設置